

令和4年 太田市教育委員会8月定例会会議録

開会年月日	令和4年8月2日(火曜日) 午後2時		
閉会年月日	令和4年8月2日(火曜日) 午後3時30分		
開会場所	尾島庁舎 3階 教育委員会室		
	議	案 (件名)	結 果
議案第39号	令和3年度事業対象太田市教育委員会の点検・評価報告書について		可決
議案第40号	令和5年度使用太田市立小・中・義務教育・高等学校教科用図書採択について(秘密会)		可決
議案第41号	太田市体育施設条例の一部改正について		可決
議案第42号	太田市体育施設条例施行規則の一部改正について		可決
議案第43号	太田市立図書館協議会補欠委員の任命について		可決
議案第44号	太田市社会教育総合センター空調設備改修工事請負契約締結について		可決
出席者	恩 田 由 之 (教育長) 池 田 光 男 (教育長職務代理者) 佐 藤 真太郎 (委員) 野 村 路 子 (委員) 倉 嶋 慶 秀 (委員)	欠席委員	
	教育部長、管理担当副部長、指導担当副部長、教育総務課長、学校施設管理課長、学校施設管理課主幹、文化財課長、生涯学習課長、学校教育課長、(市立太田高校事務長、)教育総務課総務係長、市立太田高校事務長補佐 (文化スポーツ部スポーツ担当副部長、文化スポーツ部文化芸術担当副部長、文化スポーツ総務課長、スポーツ振興課長、スポーツアカデミー担当課長、)スポーツ施設管理課長、(文化課長、)学習文化課長、(美術館・図書館長、芸術学校担当課長、福祉こども部副部長、こども課長) ( )は欠席者	書記・記録	田又係長代理
議 題 及 び 議 事 の 大 要			
会議録署名委員の指名	池 田 光 男 委 員		
	倉 嶋 慶 秀 委 員		

事務局：

皆様、こんにちは。本日は、令和4年教育委員会8月定例会となります。傍聴者は、おりません。それでは教育長、進行をお願いいたします。

議長（教育長）：

太田市教育委員会8月定例会を開会いたします。

日程第2、会議録署名委員は、池田委員、倉嶋委員をお願いいたします。

次に、日程第3、教育長報告を申し上げます。

コロナ禍の中、「子ども達の活躍の場を」ということで、学校に呼びかけてきました。特に学校長には、子ども達に笑顔が生まれるような場を目指して頑張ってくださいと伝えました。その結果かどうかわかりませんが、夏の中学校の県総体で宝泉中の野球が優勝をしたことをはじめとして、6種目の優勝が出ました。優勝旗を勝ち取って来てくれました。それ以外にも、かなりの頑張りがありました。そういった頑張りが、多くの市民・保護者に笑顔を与えてくれると思います。8月末には、コロナ（第7波）もピークを迎えてほしいなと思いますが、特に情報では換気の悪いところで長時間いると、感染している人が出ていると聞いています。ぜひ、子ども達や市民の笑顔のために手洗い・消毒・換気の感染対策を徹底していただくようお願いします。皆さんは本当に大切な役を担っておりますので、スタッフを含め自らの健康を守り合えるよう、力を合わせてください。コロナに関わる人が出ても業務遂行ができるBCPを策定し、意図的・計画的に業務が遂行できるようにしていただけるとありがたいです。どうぞよろしくお願いします。

続きまして、教育部長より報告をお願いします。

教育部長：

お世話になります。それでは私の方からは、コロナに関することを一点報告させていただきたいと思います。今、全国で感染拡大しているところでございますが、本市でも同様でございます。実は、7月に小・中・高の児童・生徒と教職員857名が感染しました。これは今までで最高の数字でございます。この7月中の857名につきましても、後半の2週間で600名近くが感染しているような状況でございます。ただ、学校の方は感染拡大に合わせて夏休みになっておりますので、学校経営的には学校への影響というのは、さほど大きくはないのですけれども、夏休みに入る前に若干学級閉鎖等がございました。その後、中体連等の大会がありました。こういったところで、感染が少し広がっているような状況が見受けられました。夏休みに入っても慎重に行動するようということで、各学校からはお願いをしているところでございますけれども、全国的にこういう状況でございます。ちょっと止めるのは不可能な状況ではあるのかな、と感じております。そんな状況ではあります。太田市が6月中に修学旅行に無事に行ってきたというのは、絶妙なタイミングというか、奇跡のようなタイミングで、何もなく全校が修学旅行に行ってきたのは、嬉しいことだと思います。

そして、さきほど教育長からもお話がありましたけれども、中体連の群馬県大会が終わりました。この結果、素晴らしい成績がありますので、報告させていただきたいと思います。宝泉中は軟式野球、ソフトボール女子、硬式テニス男子の3種目で優勝し、その上の関東大会に出場する予定です。藪塚本町中は、バレーボール男子優勝、剣道が男女ともに3位、こちらについても関東大会に進出ということになります。西中は卓球男子が優勝ということです。バスケットボール女子が3位だったのですが、こちらは関東大会への進出はできなかったようです。南中は硬式テニス女子が優勝、バドミントン男子が準優勝で、関東大会に進出ということになります。強戸中はソフトボール女子が3位だったのですが、こちらは上位大会には進出できなかったようです。それから個人の方ですが、大変多く参加されていて、関東大会もしくは全国大会出場が決定している方がかなりの数おります。種目で申しますと、体操・陸上・卓球・競泳・柔道・剣道、このような種目で、出場者が多数ということです。8月4日から関東大会、8月17日から全国大会が始まる予定でございます。多くの生徒が出場する予定でおります。熱中症対策を万全にしてもらって、活躍してくれることを期待しているところでございます。中体連の総体的な報告というのは、全国大会が終わった後に、担当課長よりさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、その他事業といたしまして、今、夏休みを利用しまして文化財課が史跡探検スタンプラリーというのをやっております。実は、こちらが5,000名を超える申し込みとなりまして、これまでの最高の申込者数でございます。週末等によっては、記念館に100名を超える来場者があるようです。3年ぶりの開催ということで、とても人気がある事業だと思っております。それから夏休みの事業はいろいろやっております、サイエンスアカデミーや、8月20日には少年の主張東毛大会などがございます。こちらも、万全なコロナ感染防止対策をして、行っていきたいと思っております。本日、気温が41度という予想が出ていますけれども、暑い日が続きますので、教育委員さんにおかれましてもご自愛をいただきたいと思っております。以上でございます。

議長（教育長）：

ありがとうございました。

次に日程第4、議事に入ります。本日は、協議案件が6件、事務報告が8件ございます。議案第40号については、あらかじめ秘密会の申し出がありましたので、順番を変え、全ての議事が終了した後、最後に協議したいと思っておりますが、よろしいですか。

全委員：

異議なし。

議長（教育長）：

ありがとうございます。

それでは、最初に、議案第39号「令和3年度事業対象太田市教育委員会の点検・評価報告書について」教育総務課長より説明願います。

教育総務課長：

「令和3年度事業対象太田市教育委員会の点検・評価報告書について」

【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

次に、議案第41号「太田市体育施設条例の一部改正について」、スポーツ施設管理課長より説明願います。

スポーツ施設管理課長：

「太田市体育施設条例の一部改正について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

次に、議案第42号「太田市体育施設条例施行規則の一部改正について」、スポーツ施設管理課長より説明願います。

スポーツ施設管理課長：

「太田市体育施設条例施行規則の一部改正について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。

野村委員：

これですと、大学生は半額にならないということになるかと思いますが、今までは半額だったわけですね。どうしてそのようになったのか、なにかトラブルがあったとか、そういうことがあったのでしょうか。

スポーツ施設管理課長：

野球場とかサッカー・ラグビー場につきましては、そういう項目がありませんでした。例といたしまして、サッカー・ラグビー場の入場料を徴収しない場合の1時間の使用料は600円となっております。野球場については800円となっております。これに対しまして、陸上競技場につきましては個人の利用で、1時間の使用料が高校生以下150円、その他の者が300円となっております。一般の方が「その他の

者」というわけですが、そこから比べますと高校生以下が半額ということになっております。そういった齟齬（そご）が生じておりますので、そこを解消したいということで、今回は、「高校生以下」ということで統一させていただきました。

野村委員：

わかりました。

議長（教育長）：

他にございますか。

倉嶋委員：

先ほどの議案第41号のところに「太田市九合バスケットボールコート」新設となっておりますが、42号になると「宝泉スポーツ広場バスケットボールコート」が出てくるのですけれども、「宝泉スポーツ広場バスケットボールコート」については、41号の方で追記の審議をしなくても問題ないのでしょうか。教えてください。

スポーツ施設管理課長：

「宝泉スポーツ広場バスケットボールコート」につきましては、すでにあるスポーツ施設である宝泉スポーツ広場の一部に設置したという認識でありまして、「太田市九合バスケットボールコート」につきましては、今まで全くスポーツ施設としていなかったところに新たに設置するというので、条例上では新たに記載したということでございます。

倉嶋委員：

既存の宝泉行政センターに新たに設置したから、41号の方の一つの施設として認めるわけではなくて、今まであったものに追加で設置されたということよろしいですか。

スポーツ施設管理課長：

宝泉の方は、宝泉行政センターの一部ではなく、スポーツ施設である宝泉スポーツ広場の中に設置したということです。分かりやすいということで、このような名称をつけさせていただきました。

議長（教育長）：

よろしいですか。

倉嶋委員：

はい。

議長（教育長）：

ありがとうございました。他にございますか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

次に、議案第43号「太田市立図書館協議会補欠委員の任命について」、学習文化課長より説明願います。

学習文化課長：

「太田市立図書館協議会補欠委員の任命について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

次に、議案第44号「太田市社会教育総合センター空調設備改修工事請負契約締結について」、生涯学習課長より説明願います。

生涯学習課長：

「太田市社会教育総合センター空調設備改修工事請負契約締結について」

【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。

佐藤委員：

内容自体は問題ないのですけれども、着工して完成するまでが令和5年3月31日ということで、実際に工事をしたところ、予算が大幅に越えてくるというようなことはないですか。

生涯学習課長：

工事をやっている最中に増額等の可能性はあると思いますけれども、一応予算額は2億円を計上しておりますので、この範囲内でやれるような計画を考えております。

佐藤委員：

この案件だけではないのですけれども、1,000万円以下の工事などで、例えば大幅に予算を消化してきた場合に、暗黙の了解でいくらまでならオーバーしても受け付けるといった規定というのはあるのですか。

教育部長：

変更契約を行う場合に上限というのが決まっておりますので、契約金額の30%までということになっております。30%を超える場合は別契約というかたちになります。

今回のような議会承認が必要な案件につきましては、契約金額が変更になる場合には、教育委員会にかけて、議会にかけて承認を得てから変更契約というかたちになります。1億5,000万円未満の議会承認を求めないものにつきましては、契約課と請負業者とで変更契約を進めて、報告のみ議会、教育委員会にさせていただくということになります。

佐藤委員：

ちょっと気になったのが、最低価格で落札をして、実際にふたを開けてみたら20数%超過するというようなことだと、誰でもできるということになり、落札の意味があるのかなと思うのですけれども。請負業者としては、ここまで行けるという範囲を知っているわけです。その説明はどのようにできるのかと心配に思いまして、そんな話を持ち出したのですけれど。

教育部長：

変更契約を行う場合には、一方的に請負業者からの申し出というわけではなくて、例えば数量の変更、品物の変更、あとは単価、これは物価によって変わってくるということが考えられますけれども、そういった社会情勢を加味して、また設計をやり直すというかたちをとっております。ですから、業者さんがこういう金額でという、一方的な話ではなくて、政府の刊行物ですとか、群馬県の単価等を使って、適正な価格を当てはめて、その金額が適正であるかどうか確認をした後の、契約ということになりますので、一方的にうまみを乗せてきたということはないと思っております。

佐藤委員：

よかったです。ありがとうございます。

議長（教育長）：

他にございますか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

続いて、日程第5、事務報告を取り扱います。最初に、「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」学校施設管理課長より報告願います。

学校施設管理課長：

「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。ご意見等がないようですので、次の報告事項「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」、学校施設管理課主幹より報告願います。

学校施設管理課主幹：

「1, 000万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。

倉嶋委員：

新設の工事ということですが、設備と電気工事とを分けて契約する、また、業者を変えるメリットというのがあるのでしょうか。

学校施設管理課主幹：

元請けが専門業者であるほうが、効率的であり、安価であるという理由があります。

倉嶋委員：

行政では、分けて発注するのが通常なのでしょうか。

学校施設管理課主幹：

給食室の工事の場合は、このように分けております。

教育部長：

一般的な工事の考え方でお答えさせていただくのですが、市内の多くの業者さんに元請けになっていただくという考え方のもとに、一括発注というのではなく、それぞれ専門の業者さんにとっていただくという、太田ではそういう考え方で行っております。ですから建物を作る場合に、建築工事、電気設備工事、機械設備工事、基本的にはこの三つに分けて発注をしているものが多くなります。ただ、特に一括で出した方がいいようなものというのが、場合によってはございます。特殊なものですね、特許が絡むものですか、そういうものについては、まとめて出すような場合もあります。発注する施設の種類に応じて使い分けているのですが、基本的には分離発注というかたちで、専門業者になるべく多く参加していただきたいということで実施しております。

倉嶋委員：

参考に、設計はどのように分けているのですか。

教育部長：

設計についても、それぞれ機械工事、電気工事、建築工事に分けた内容で設計書自体も分けて作成をしております。

倉嶋委員：



そうすると設計者も三者持っているということによろしいですか。

教育部長：

設計者については一者でございます。設計会社の中身の工事種別を分けて設計をする、例えばトイレを作る場合、照明は電気、便器は機械設備、壁とか床については建築工事というふうに分けて設計書を作成しています。

議長（教育長）：

他にございますか。他にご意見等がないようですので、次の報告事項「中学校学齢生徒の学校給食費無料化事業等について」、学校施設管理課主幹より報告願います。

学校施設管理課主幹：

「中学校学齢生徒の学校給食費無料化事業等について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。

池田委員：

第2子以降学校給食費助成事業の受給資格要件の緩和内容なのですが、端的に言うところのようなことですか。無料にするということですか。

学校施設管理課主幹：

そのとおりでございます。今は市税等給食費も含めまして、滞納があると助成の対象にはなりません。それを10月から給食費の未納があっても、市税の滞納があっても、無料にするように変更するものであります。

池田委員：

ということは、前の滞納している部分については、どのような取り扱いになりますか。

学校施設管理課主幹：

例えば中学校学齢生徒の学校給食費無料化事業は10月から行うと説明申し上げましたが、9月までは給食費がかかるわけですね。その前の滞納というのは、支払わない限り残るものでございまして、滞納として、滞納整理を実施することになります。

池田委員：

わかりました。

佐藤委員：

先ほど、小学校の給食について要件の緩和によって滞納をしていたとしても給食費の助成の対象になるということで説明をしていただいたのですけれども、中学校の方の無料化事業に関しても、滞納があったとしても問題がないということによろしいのでしょうか。

学校施設管理課主幹：

そのとおりでございます。

佐藤委員：

わかりました。すごいですね。ありがとうございます。

池田委員：

滞納しているものについては、どのような方法で回収していくのですか。

学校施設管理課主幹：

滞納につきまして、給食費は債権条例中、私債権となっております。滞納者とお会いして生活状況を聞いたりして、払えるお宅につきましては滞納整理ということで、書類的には督促状や催告書等は年に何回か送るのですが、悪質な滞納者につきましては裁判というふうになっております。

池田委員：

かなりの金額がありますよね。

学校施設管理課主幹：

約1億1,000万円になります。

池田委員：

わかりました。

佐藤委員：

この無料化事業が立ち上がっていく際に、予想されるトラブルというのはどのようなことがありますか。

学校施設管理課主幹：

やはり、滞納している方が、無料化ということになると、給食費を収めるという意識が低下すると思ひまして、もう期間は短いですが、なるべく始める前にしっかり滞納対策をしていきたいと思っております。

佐藤委員：

市税等の滞納が常態化している世帯が、太田市であれば（滞納していても給食費が無料である）という判断で、市外から流入してくるような恐れはありませんか。例えば他の市で滞納している状態から引っ越してくるという場合は、どのような扱いになりますか。

学校施設管理課主幹：

滞納していても給食費は無料になるのですが、そういった意味で太田市が選ばれてしまうということもあるかと思えます。

佐藤委員：

家計が苦しい世帯が増えているので無料化は素晴らしいと思えますけれど、同時に予想されるトラブルの洗い出しも必要になるかと思いました。

池田委員：

確認なのですが、無料化のための金額はどのくらいかかるのでしょうか。

学校施設管理課主幹：

今年度内、10月からの中学生の無料化で予定していますが、第2子と第3子の助成は今まで行っておりまして、プラス第1子が10月から実施となりますと、だいたい1億円ほどかかります。ご存じかと思いますが、来年度から小学校も含めて完全無料化という話も出ております。そうすると、10億円くらいの予算が想定されます。

池田委員：

やはり、金額等を出して、これだけ太田がやっているのだということを、広報等でも、もっとPRした方が良くと思います。その分をどこから払わなければならない、見つけてこななければならないわけですから。

学校施設管理課主幹：

PRしていきたいと思えます。

議長（教育長）：

他にございますか。ないようですので、次の報告事項「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」、文化財課長より報告願います。

文化財課長：

「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。ご意見等がないようですので

で、次の報告事項「太田市学校適正規模及び適正配置審議会の設置について」、学校教育課長より報告願います。

学校教育課長：

「太田市学校適正規模及び適正配置審議会の設置について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。

池田委員：

こちらの第1回の審議会の報告には、北の杜学園についての評価というのは入っていますか。

学校教育課長：

北の杜学園の評価というのは、報告には入っておりません。今後、適正な学校作りについて、北の杜学園のような義務教育学校を作るというのも一つの選択肢というところでありまして、北の杜学園の評価というところをこちらで検討することはございません。

池田委員：

やはり一回評価していただいて、それを基礎にして次の展開を打ち合わせた方がいいのではないですか。もうやっているわけですから、エビデンスというのが出ていますから。一回評価をやっていただいて、これで良かったとか悪かったとか、ここがダメだったという話をしながら、次のところへ展開をするといいのではないかと思います。

学校教育課長：

ありがとうございます。次回が10月6日の審議会なのですけれども、北の杜学園で開催する予定となっております。そこで成果と課題等も踏まえて、今後の審議会に活かしていけたらと考えております。

議長（教育長）：

他にございますか。ないようですので、次の報告事項「令和3年度『地元企業・大学と連携したグローバル人材育成事業』の実績報告について」、市立太田校事務長補佐より報告願います。

市立太田高校事務長補佐：

「令和3年度『地元企業・大学と連携したグローバル人材育成事業』の実績報告について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。ご意見等がないようですので、次の報告事項「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」、市立太田高校事務長補佐より報告願います。

市立太田高校事務長補佐：

「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、次の報告事項「令和5年太田市成人式（二十歳を祝う会）の開催について」、生涯学習課長より報告願います。

生涯学習課長：

「令和5年太田市成人式（二十歳を祝う会）の開催について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。

佐藤委員：

健康状態申告書については紙ベースとなりますか。

生涯学習課長：

紙での提出を予定しております。

佐藤委員：

紙ですと、集める人の方も多くの人から紙ベースのものをもらうということで、感染症予防として、時節柄どうなのかなと思います。今、いろいろなイベントではグループフォーム等での申請が多くなっています。自分の健康状態等を選んで送信して終わりというのが多いです。それが送られてきていけば、その人は出席ということが分かります。集計については、エクセルの方で大量に何百人をいっぺんに処理ができるというシステムです。そういう方が、方法として望ましいし、紙も無駄にならないし、良いと思うのですが、いかがでしょうか。

生涯学習課長：

委員さんがおっしゃっていただいたような方法でやれるとベストだと思います。やれるかどうか検討をしたいと思います。いずれにしても感染症対策に万全を期して行っていきたいと思っています。

佐藤委員：

検討していただきたいと思います。送信されたものを確認する必要がありますが、少し慣れた人がいれば、紙より楽かもしれません。

議長（教育長）：

他にございますか。ご意見等がないようですので、以上で事務報告を終了します。事務局より連絡はありますか。

事務局：

事務局よりご連絡申し上げます。教育委員会9月定例会を9月7日 水曜日、午後2時から、尾島庁舎教育委員会室で開催予定となっております。よろしくお願いいたします。以上です。

議長（教育長）：

この後は、議案第40号について秘密会となります。議案に関係する方のみ、お残りください。暫時休憩とします。

— 休 憩 —

【 秘 密 会 】

学校教育課長：

「令和5年度使用太田市立小・中・義務教育・高等学校教科用図書採択について」  
【提案理由説明】

可決